

水産業への流木等による被害に対する支援

令和2年7月豪雨の流木等による水産業への影響を最小限に食い止めるよう、その回収・処理等を支援。

令和2年7月豪雨による被害



流木等が堆積した漁港



流木等が漂着した海岸

漁業者等による流木等の回収・処理の支援

- ・対象：漁業者等が行う漂流・漂着・浮遊・堆積物の回収・処理及び耕うん
- ・交付率：定額
 - ・漁船による流木等の回収・処理作業
(例：備船料：6万円／日・隻(船長+乗員2名))
 - ・陸上における流木等の回収・処理作業
(例：人件費：1万円／日)
- ・事業実施主体：地域協議会

行政による流木等の回収・処理の支援

- 漁港に堆積した流木等の回収・処理を支援
 - ・対象：航路・泊地に堆積した流木等の回収・処理
 - ・交付率：2／3等
 - ・事業実施主体：都道府県、市町村
- 海岸に漂着した流木等の回収・処理を支援
 - ・対象：海岸保全施設の機能を阻害する流木等を緊急的に回収・処理
 - ・交付率：1／2
 - ・事業実施主体：都道府県、市町村